

# ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け)

追加型投信/海外/株式

## 交付運用報告書

第10期(決算日 2015年4月20日)

作成対象期間(2014年4月19日~2015年4月20日)

第10期(決算日 2015年4月20日)	
基準価額	20,659円
純資産総額	2,969百万円
騰落率	26.3%
分配金	0円

(注)騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

- ◆当ファンドでは、投資信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。右記くお問い合わせ先>のホームページのトップページ左側にある『ファンド一覧』を選択していただきますと、「ラッセルのファンド一覧」ページにおいて運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。
- ◆運用報告書(全体版)は、受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

法令改正に伴い、2014年12月1日以降、新たに作成期日を迎えるファンドより、運用報告書は『交付運用報告書』と『運用報告書(全体版)』の2種類になりました。本書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した『交付運用報告書』です。

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド(確定拠出年金向け)」は、2015年4月20日に第10期決算を行いました。

当ファンドは、主として日本を除く世界先進各国の株式に実質的に投資して、信託財産の長期的な成長を目指します。運用にあたっては、運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。当期におきましても、運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ラッセル・インベストメント株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37 プラス・カナダ

◆お問い合わせ先: クライアント・サービス本部

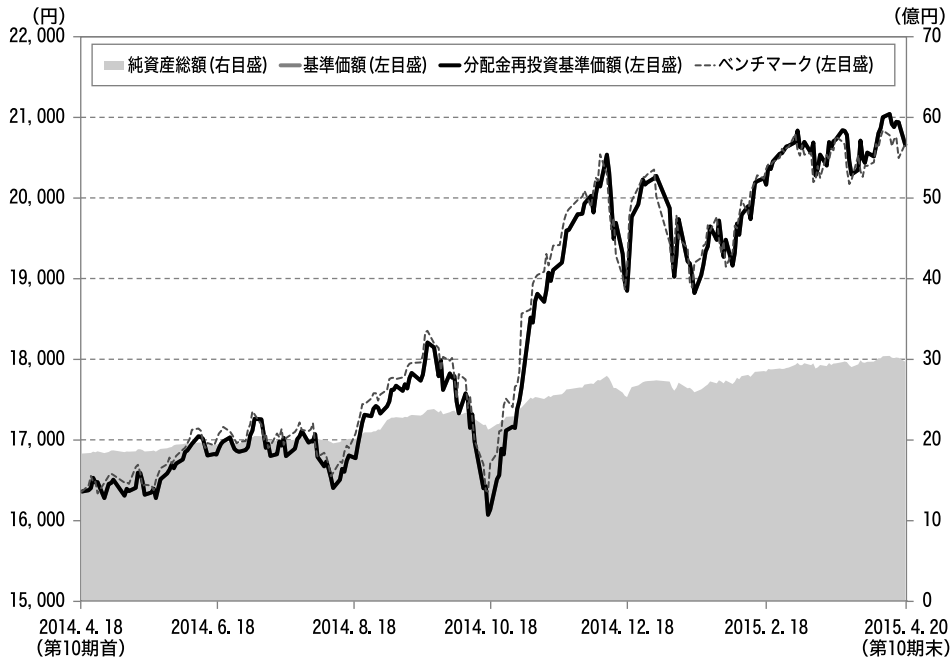
<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

[受付時間: 営業日の午前9時~午後5時]

<ホームページ> <http://www.russell.com/jpin/>

◆◆◆運用経過◆◆◆

◆基準価額の推移◆



- (注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもので、当ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、当ファンドの購入価額により課税条件も異なるので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 当期は、期末に収益の分配を行わなかったため、基準価額と分配金再投資基準価額の推移グラフは同じとなります。
- (注4) ベンチマークはMSC I KOKUSA I (配当込み、円換算ベース)です。詳しくは11頁をご参照ください。ベンチマークは期首(2014年4月18日)の値が当ファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

第10期首(2014年4月18日) : 16,358円  
 第10期末(2015年4月20日) : 20,659円(当期分配金 : 0円)  
 騰落率 : 26.3%(分配金再投資ベース)

◆基準価額の主な変動要因◆

上昇要因	米国の堅調な経済指標や好調な企業業績、世界的に中央銀行の金融緩和が継続していること等から主要国の株式市場が上昇したことが、基準価額の上昇要因となりました。また、日本銀行による想定外の追加金融緩和決定等により主要通貨に対して円安になったことも、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	ポルトガルの信用不安、ウクライナや中東等での地政学リスクへの懸念、スイス国立銀行(中央銀行)の対ユーロの上限撤廃、ギリシャの政局不安の再燃等から主要国の株式市場が下落したことが、基準価額の下落要因となりました。また、対ユーロでは円高になったことも、基準価額の下落要因となりました。

## ◆1万口当たりの費用の明細◆

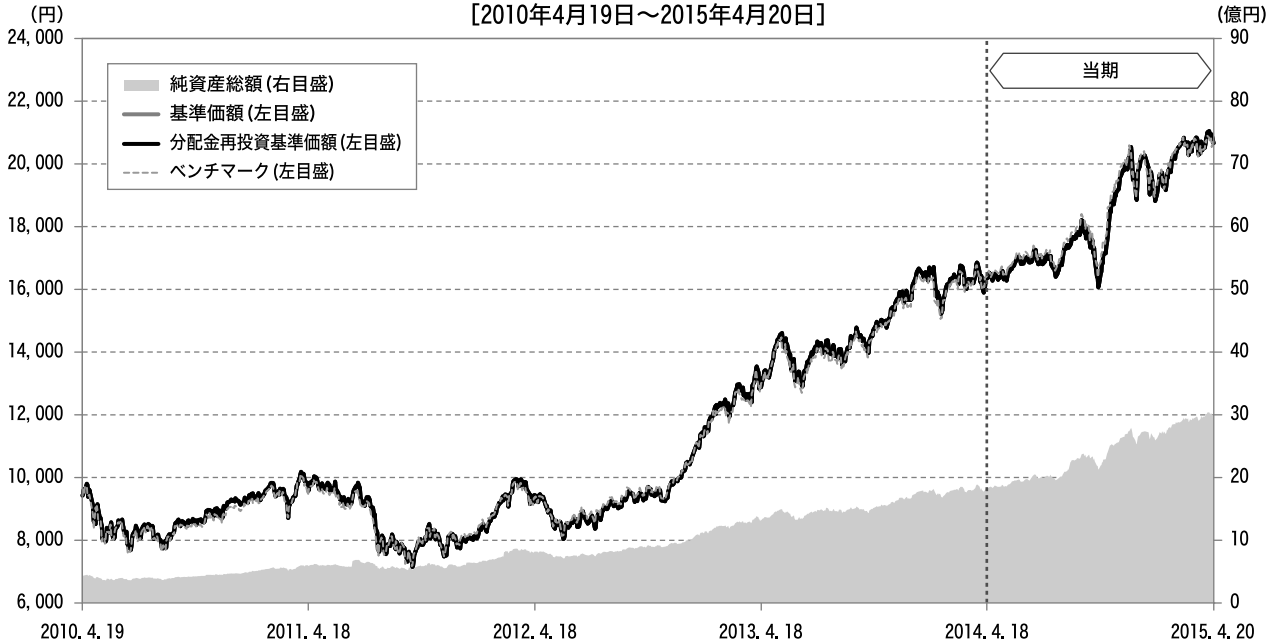
項 目	第10期		項 目 の 概 要
	(2014年4月19日 ～2015年4月20日)		
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬 (投信会社)  (販売会社)  (受託会社)	290円 (190) ( 80) ( 20)	1.575% (1.031) (0.435) (0.109)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 当ファンドの運用等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での当ファンドに係る管理 事務、購入後の情報提供等の対価 当ファンドの資産管理等の対価
(b) 売買委託手数料 (株式) (投資証券) (先物・オプション)	19 ( 18) ( 0) ( 1)	0.104 (0.097) (0.001) (0.006)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税 (株式) (投資証券)	9 ( 9) ( 0)	0.050 (0.049) (0.001)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、海外で有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用  (保管費用)  (その他)	20  ( 16)  ( 4)	0.107  (0.085)  (0.022)	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外の保管銀行等に支払う有価証券等の保管、資金の送金等に要する 費用 信託事務の処理に要する諸費用等
合 計	338	1.836	
期中の平均基準価額は18,407円です。			

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、(b) 売買委託手数料、(c) 有価証券取引税および(d) その他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 「金額」欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ◆最近5年間の基準価額等の推移◆



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、当ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。なお、最近5年間で収益の分配を行わなかったため、基準価額と分配金再投資基準価額の推移グラフは同じとなります。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、当ファンドの購入価額により課税条件も異なるので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ベンチマークはMSCI KOKUSA I (配当込み、円換算ベース)です。詳しくは11頁をご参照ください。ベンチマークは2010年4月19日の値が当ファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

## 《最近5年間の年間騰落率》

	2010年4月19日 (期初)	2011年4月18日 (第6期決算日)	2012年4月18日 (第7期決算日)	2013年4月18日 (第8期決算日)	2014年4月18日 (第9期決算日)	2015年4月20日 (第10期決算日)
基準価額(円)	9,422	9,802	9,434	12,891	16,358	20,659
期間分配金合計(税引前)(円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額 年間騰落率(%)	—	4.0	△3.8	36.6	26.9	26.3
ベンチマーク 年間騰落率(%)	—	0.2	△0.8	36.5	28.3	26.4
純資産総額(百万円)	424	600	819	1,308	1,830	2,969

◆投資環境について◆

■海外株式市場の動向【第10期(2014年4月19日～2015年4月20日)】

2014年4月下旬から9月中旬にかけては、ポルトガルの信用不安、ウクライナや中東の地政学リスクへの懸念等から下落する局面もありましたが、米国や欧州等の金融緩和継続観測が高まる中、米国の堅調な経済指標等を好感して上昇基調となりました。

9月中旬から10月中旬は、ウクライナや中東等での地政学リスクの高まりや世界景気への懸念等から下落しました。

10月中旬から2014年末にかけては、一時、原油安やロシアルーブルの急落を受けて下落する局面もありましたが、地政学リスクが落ち着きを見せ、米国の好調な企業業績や日本銀行による想定外の追加金融緩和決定等を好感して上昇基調となりました。

2015年1月は、ECB(欧州中央銀行)の量的金融緩和策実施等が好材料となりましたが、スイス国立銀行(中央銀行)の対ユーロの上限撤廃やギリシャの政局不安を受けて軟調な展開となりました。

2月以降は、一時、米国の早期利上げ観測の高まり等から下落する局面もありましたが、ウクライナでの停戦合意による地政学リスクへの懸念の後退、米国やドイツ等の堅調な経済指標、ギリシャ支援延長の合意、米国の早期利上げ観測が後退したこと、原油価格の底打ち等を背景に上昇基調となりました。

■為替市場の動向【第10期(2014年4月19日～2015年4月20日)】

日本円は、日本銀行による想定外の量的緩和策等を受けて、主要通貨に対しては下落しましたが、資源安等を背景にブラジル、ノルウェー、オーストラリア等の資源国通貨に対しては上昇しました。米ドルは、今後の利上げ観測や好調な経済指標等を背景に全面高となり、対日本円でも大きく上昇しました。一方、ユーロは、ECBの量的金融緩和策実施等を受けて下落し、対日本円でも下落しました。

◆ポートフォリオについて◆

「ラッセル 外国株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資しました。

なお、為替ヘッジは行いませんでした。

マザーファンドでは、主として日本を除く世界先進各国の株式に投資しています。また、運用にあたっては運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

なお、当期は運用会社や目標配分割合の変更は行いませんでした。

当期末における運用会社の構成は以下の通りです。

運用スタイル	運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社) <sup>(注1)</sup>	目標配分割合
グロース(成長)型	マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー(米国)	15%
	サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー(米国)	15%
バリュエ(割安)型	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー(米国)	15%
マーケット・オリエンテッド型	エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク(米国)	30%
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)	25%

(注1)「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。

(注2)「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

(注3)マザーファンド全体の運用効率を高めること、各外部委託先運用会社の入替等の際に資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用(投資助言会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。)等を行うため、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクを採用しています。

## ◆ベンチマークとの差異について◆

当ファンドの基準価額は、当期中26.3%上昇しましたが、ベンチマークであるMSCI KOKUSA I (配当込み、円換算ベース)の上昇率26.4%を0.1%ポイント下回りました。ただし、時価基準等の修正<sup>(注1)</sup>を行うと、ベンチマークを1.1%ポイント上回りました。

(注1) 時価基準等の修正：投資信託では、時差の関係で外国証券は前日の証券価格を当日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算して評価します。一方でMSCI KOKUSA I等の外国証券を含むベンチマークは現地時間当日の証券価格と当日ロンドン午後4時時点のWMロイター社公表レートを使用します。この評価基準の違いにより、両者のパフォーマンスに格差が生じますが、これを修正することを「時価基準等の修正」と呼びます。

当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドにおけるベンチマークに対する主なプラス要因・マイナス要因は以下のとおりです。

## ●国別配分効果

オーストラリアやカナダのアンダーウェイト等がプラス要因となりました。

## ●業種配分効果

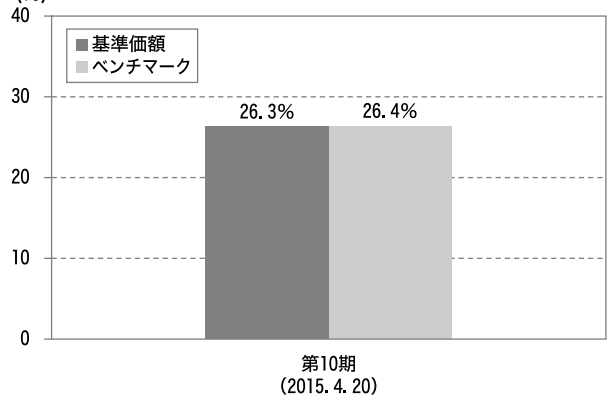
エネルギーセクターのアンダーウェイトや情報技術セクターのオーバーウェイト等がプラス要因となりました。

## ●銘柄選択効果

素材、資本財・サービス等のセクターでの銘柄選択が好調で、プラス要因となりました。

なお、マザーファンドの2015年3月末時点における過去3年間の実績トラッキング・エラー(超過収益のぶれ、年率)は約2.0%です。

基準価額とベンチマークの対比(騰落率)



(注2) 基準価額の騰落率は分配金込みで計算しています。

(注3) ベンチマークはMSCI KOKUSA I (配当込み、円換算ベース)です。詳しくは11頁をご参照ください。

## ◆◆分配金について◆◆

第10期は収益の分配を行いませんでした。なお、収益分配金に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、その全額を当ファンドの運用方針に基づき引き続き運用させていただきます。

## ■分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項 目	第10期
	2014年4月19日 ～2015年4月20日
当期分配金	0円
(対基準価額比率)	0.0%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	12,432円

(注1) 円未満は切捨てており、当期の収益および当期の収益以外の合計額が当期分配金と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、当ファンドの収益率とは異なります。

## ◆◆◆今後の運用方針◆◆◆

## ■当ファンド

引き続き、主としてマザーファンドの受益証券に投資します。また、原則として為替ヘッジを行わない方針です。

## ■マザーファンド

引き続き、主として日本を除く世界先進各国の株式に投資します。また、運用にあたっては運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、継続的で広範な運用会社調査をもとに優れていると判断される運用会社を厳選し、その中から異なる運用スタイルを持つ運用会社を最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。なお、相場見通しに基づいて目標配分割合を変更することはありません。今後も、運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行う方針です。

◆◆◆お知らせ◆◆◆

委託会社が受益者に対してする公告を、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (<http://www.russell.com/jpin/>) に掲載するようにするため、所要の約款変更を行いました。(2014年5月30日)  
 金融商品取引法等の一部改正に伴い、所要の約款変更を行いました。(2014年12月1日)  
 一般社団法人投資信託協会規則等で定める信用リスクの集中回避のための投資制限を追加するため、所要の約款変更を行いました。(2015年3月31日)

◆◆◆当ファンドの概要◆◆◆

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	無期限	
運用方針	主に日本を除く世界先進各国の株式に実質的に投資し、信託財産の長期的な成長を図ります。	
主要投資対象	当ファンド	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	主に日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンドでは、運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。	
投資制限	当ファンド	株式への実質投資割合には制限を設けません。 マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等から、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

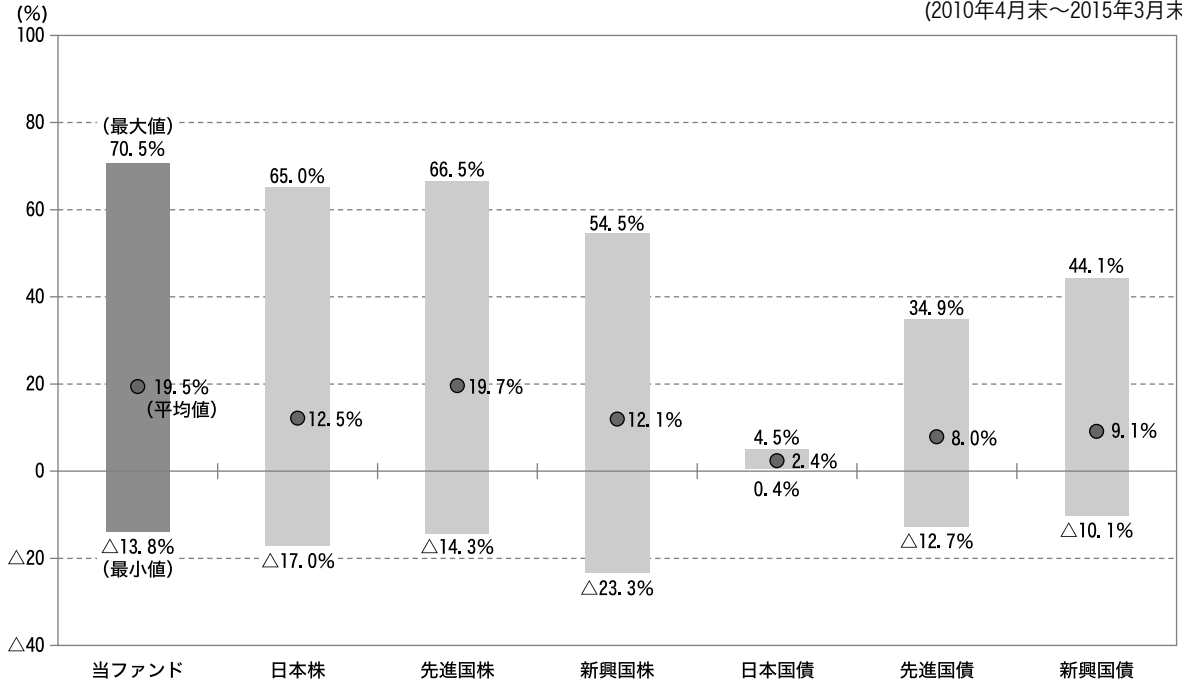
※当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



## 《参考情報》

### ◆代表的な資産クラスとの騰落率の比較◆

(2010年4月末～2015年3月末)



\*上記のグラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの2010年4月から2015年3月までの各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。

\*各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。

- 日本株 …… TOPIX (配当込み)
- 先進国株 …… ラッセル先進国 (除く日本) 株インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 …… ラッセル新興国株インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 …… シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 …… シティ新興国市場国債インデックス (円ベース)

(注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 当ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。

(注3) 年間騰落率は2015年3月末から60ヵ月遡った計算結果であり、当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

◆◆◆ ファンドデータ ◆◆◆

◆ 当ファンドの組入資産の内容 ◆

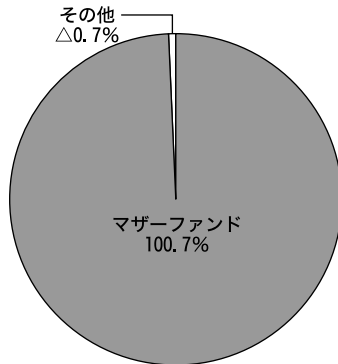
■ 組入ファンド等

(組入銘柄数：1銘柄)

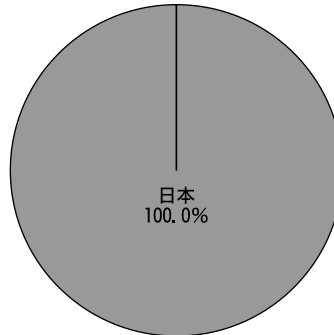
	第10期末
	2015年4月20日
ラッセル 外国株式マザーファンド	100.7%
その他	△0.7%

(注) 組入比率は当期末(2015年4月20日)における当ファンドの純資産総額に対する割合です。なお、その他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

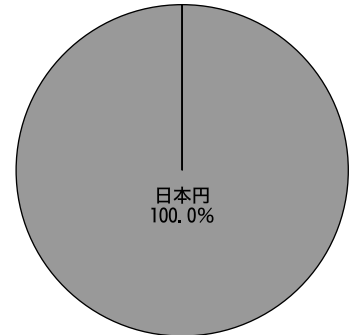
■ 資産別配分



■ 国・地域別配分



■ 通貨別配分



(注) 比率は当期末(2015年4月20日)における当ファンドの純資産総額に対する割合です。

◆ 純資産等 ◆

項 目	第10期末
	2015年4月20日
純資産総額	2,969,859,742円
受益権総口数	1,437,545,752口
1万口当たり基準価額	20,659円

(注) 当期中における追加設定元本額は705,202,613円、同解約元本額は386,405,626円です。

◆組入上位ファンドの概要<ラッセル 外国株式マザーファンド>◆

■基準価額の推移



(注) ベンチマークはMSC I KOKUSA I (配当込み、円換算ベース)です。詳しくは11頁をご参照ください。ベンチマークは2014年4月18日の値がマザーファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

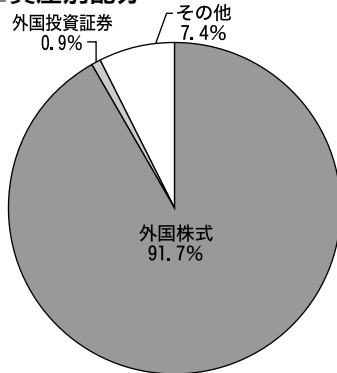
■1万口当たりの費用の明細

(2014年4月19日～2015年4月20日)

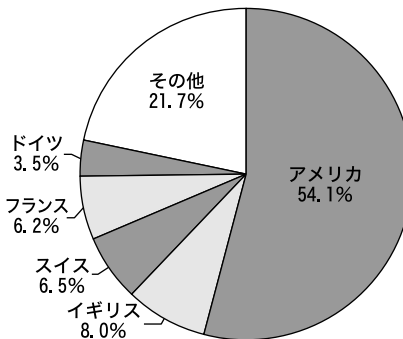
項目	当期
売買委託手数料	19円
(株式)	(18)
(投資証券)	(0)
(先物・オプション)	(1)
有価証券取引税	10
(株式)	(10)
(投資証券)	(0)
その他費用	20
(保管費用)	(16)
(その他)	(4)
合計	49

(注) 1万口当たりの費用の明細はマザーファンドの直近の決算のもので、費用項目については2頁の「項目の概要」をご参照ください。

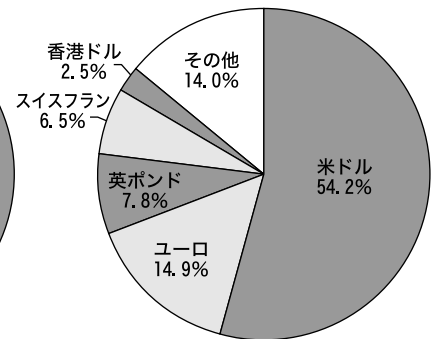
■資産別配分



■国・地域別配分



■通貨別配分



(注) 比率は2015年4月20日現在におけるマザーファンドの純資産総額に対する割合です。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

■組入上位10銘柄

(組入銘柄数：384銘柄)

	銘柄名	国・地域	通貨	比率
1	APPLE INC	アメリカ	米ドル	1.9%
2	NESTLE SA-REG	スイス	スイスフラン	1.3%
3	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	米ドル	1.3%
4	DANONE	フランス	ユーロ	1.3%
5	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	アメリカ	米ドル	1.3%
6	DIAGEO PLC	イギリス	英ポンド	1.0%
7	AMGEN INC	アメリカ	米ドル	1.0%
8	WELLS FARGO & CO	アメリカ	米ドル	1.0%
9	BNP PARIBAS	フランス	ユーロ	0.9%
10	STATE STREET CORP	アメリカ	米ドル	0.9%

(注1) 比率は当期末(2015年4月20日)における当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注2) 国・地域は各銘柄の発行国・地域です。

(注3) 全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。なお、運用報告書(全体版)では、組入銘柄は上場市場毎に区分して掲載しています。

## ベンチマークおよび「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

## ◆MSCI KOKUSA I (配当込み、円換算ベース)

MSCI KOKUSA I インデックスは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。またこれらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。

## ◆TOPIX (配当込み)

TOPIX (配当込み) は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

## ◆ラッセル先進国(除く日本)株インデックス (配当込み、円ベース)

ラッセル先進国(除く日本)株インデックスは、ラッセル・インベストメントが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国(除く日本)株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。

## ◆ラッセル新興国株インデックス (配当込み、円ベース)

ラッセル新興国株インデックスは、ラッセル・インベストメントが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。

## ◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

## ◆シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

## ◆シティ新興国市場国債インデックス (円ベース)

シティ新興国市場国債インデックス (円ベース) は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。